

# 令和6年度富士見市職員採用試験

## 【11月試験】受験案内

□募集職種・採用予定人数

募集職種	採用予定人数
一般事務職	10名程度
一般事務職 (民間企業等職務経験者)	
一般事務職 (社会福祉士)	
一般事務職 (障がい者)	若干名
土木技術職	若干名
建築技術職	若干名
保育士	5名程度

- ◆富士見市の採用試験を受験できるのは年度内に1回のみです。
- ◆採用予定人数は、欠員状況等により変更になる場合があります。
- ◆採用試験の費用は、市民の皆様の税金が使われておりますので、試験を申し込まれる方は必ず受験されるようお願いいたします。
- ◆本受験案内の記載事項に変更等が生じた場合は、市ホームページでお知らせします。

## 1 求められる人物像

富士見市人材育成基本方針において「求められる人物像」を次のとおり設定しています。

- ① 市民の福祉の増進のため、今よりもっとよいサービスがないかを考え、実行できる職員
- ② 自己啓発に強い意欲を持ち、業務に積極的に取り組むことのできる職員
- ③ 高いコスト意識と経営感覚を備えた職員
- ④ 組織の一員としての自覚を持ち、市民にも職場でも信頼される職員

富士見市における様々な課題に対して、意欲を持って積極的かつ主体的に取り組み、富士見市のさらなる発展と賑わいの創出に貢献できる人材を求めています！

<人材育成の基本理念>

㊦ 富士見市民の

㊧ 充実した日々の実現に向け

㊨ 自ら調べ、自ら考え、行動できる職員

## 2 受付期間

申請方法	電子申請のみ ※P. 10以降参照
申請期間	10月16日(水)午前9時～11月5日(火)正午 ※上記期間に、申請が完了していること

### 3 募集職種

職 種	職 務 の 概 要 等
一般事務職 （民間企業等職務経験者、障がい者の区分を含む）	市長部局各課、教育委員会各課等に配属され、総務、企画、環境、税、福祉、都市計画、産業、建設、上下水道、教育、生涯学習等の分野における一般行政事務に従事します。
一般事務職（社会福祉士）	福祉政策課、障がい福祉課、高齢者福祉課、子ども未来応援センター等に配属され、福祉に関する相談への助言、指導及び援助等の業務に従事します。 ※一般事務職としての採用であるため、上記業務のほか幅広く行政事務全般に従事する可能性があります。
土木技術職	道路治水課、下水道課、水道課、都市計画課、まちづくり推進課、鶴瀬駅周辺地区整備事務所等に配属され、道路、上下水道、河川、公園、都市計画、市街地整備等に関する業務（設計・施工監理等）に従事します。
建築技術職	営繕課、建築指導課等に配属され、建築行政、市有施設の工事の設計・工事監理等に関する業務（設計・施工監理等）に従事します。
保育士	市内公立保育所、みずほ学園等に配属され、保育所等における保育士業務に従事します。

## 4 受験資格

職 種	受 験 資 格 (①+②)	
一般事務職		②平成8年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた人【令和7年4月1日現在で18歳から28歳までの人】
一般事務職 (民間企業等 職務経験者)		②昭和59年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた人【令和7年4月1日現在で29歳から40歳までの人】で、民間企業等(※2)における職務経験が5年以上(令和6年10月末日現在)ある人 <u>※職務経験確認のため、電子申請時に職務経歴の記載をお願いします。</u>
一般事務職 (社会福祉士)	①学校教育法に定める高等学校卒業程度(※1)以上の学歴を有する人または令和7年3月卒業見込みの人	②昭和59年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた人【令和7年4月1日現在で22歳から40歳までの人】で、社会福祉士の資格を有する人(令和7年3月末までに資格取得見込みの人を含む)
一般事務職 (障がい者)		②平成6年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた人【令和7年4月1日現在で18歳から30歳までの人】で、受験申込の期日までに、次のいずれかの手帳の交付を受けている人 【身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳】
土木技術職		②昭和54年4月2日以降に生まれた人【令和7年4月1日現在で45歳までの人】で、次のいずれかに該当する人 ・土木関係の専門課程(土木工学等の学部や学科)で専門科目を履修し卒業した人(令和7年3月卒業見込み含む) ・1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する人 ・技術士(建設又は上下水道部門)の資格を有する人 <u>※履修科目確認のため、成績証明書又は履修証明書の提出をお願いします。</u>

職 種	受 験 資 格 (①+②)	
建築技術職	①学校教育法に定める高等学校卒業程度（※1）以上の学歴を有する人または令和7年3月卒業見込みの人	②昭和54年4月2日以降に生まれた人【令和7年4月1日現在で45歳までの人】で、次のいずれかに該当する人 ・建築関係の専門課程（建築学科等の学部や学科）で専門科目を履修し卒業した人（令和7年3月卒業見込み含む） ・一級又は二級建築士の資格を有する人 ・1級又は2級建築施工管理技士の資格を有する人 ※履修科目確認のため、成績証明書又は履修証明書の提出をお願いします。
保育士		②昭和54年4月2日以降に生まれた人【令和7年4月1日現在で45歳までの人】で、保育士の資格を有する人（令和7年3月末までに資格取得見込みの人を含む）

※1 高等学校卒業程度とは、中等教育学校、特別支援学校高等部、高等学校卒業程度認定試験を含みます。

※2 民間企業等における職務経験についての留意事項は以下のとおりです。

- ・「民間企業等」とは、民間企業、各種法人、団体、官公庁、自営業を指し、民間企業等において、常勤（一週間の勤務が35時間以上）で、同一の民間企業等に1年以上継続して就業していた期間が該当します。（部分休業や時短勤務等により一週間の所定労働時間が35時間未満の期間は除く。）
- ・職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の民間企業等で従事した場合は、いずれか一方のみの経験に限ります。
- ・連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、勤務した期間から除きます。
- ・最終合格発表後、職務経験の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

- 受験にあたって配慮が必要な方は、試験会場等の準備のため、事前にお申し出ください。
- 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人（保育士については、日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、採用時において当該職種に従事可能な在留資格を有する人に限ります。）
- ② 次の地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・富士見市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 令和6年度富士見市職員採用試験6月試験および追加募集のいずれかを受験した人

## 5 試験方法・内容・日時等

### (1) 試験科目・内容・合否の結果

試験区分	試験科目	内 容	試験日（予定）	合否の結果
第1次 試験 (WEB) ※	作文試験 (事前提出)	職員採用試験申込書に併せて、電子申請により提出	申込時に提出	令和6年 11月下旬に 市ホームページ上で合格者を公表（合格者にはメールで面接時間を通知）
	SPI3 (約65分)	WEB テスティングによる総合適性検査（能力検査・性格検査） <b>ただし、土木技術職、建築技術職のうち、下記の資格所持者は能力検査が免除となります（※性格検査は受検していただきます。）</b> ・1級土木施工管理技士又は技術士資格所持者 ・一級建築士又は1級建築施工管理技士資格所持者	令和6年11月7日～11月19日の間で受験者が選択した日及び場所	
第2次 試験 (WEB)	面接試験 (WEB)	人物について、個別面接による試験	令和6年12月1日～15日までのいずれか指定する日	令和6年 12月下旬に 市ホームページ上で合格者を公表（合格者にはメールで面接時間を通知）
第3次 試験 (実地)	面接試験 (対面)	人物について、個別面接による試験	令和7年1月16日～22日までのいずれか指定する日（予定）	令和7年1月下旬頃に受験者全員に通知予定

※1 第1次試験のいずれか1科目でも受験されなかった場合は、第2次試験の受験は出来ません。



## (2) 第1次試験

### ① 作文試験

採用試験の申込期間内に、職員採用試験申込書に併せて電子申請により提出してください。

(エントリーシート方式のため、試験申込と同時に「電子申請・届出サービス」内の入力フォーム内で作成していただきます。)

### ② SPI3 (能力検査・性格検査)

#### <試験期間>

令和6年11月7日(木)から11月19日(火)までのうち、受験者が選択し予約した日時

#### <試験会場>

能力検査は次のいずれかの会場を選択し受験します。

- リアル会場：全国主要都市に設置されたテストセンター会場において、対面の監督のもと受験
- オンライン会場：自宅などでカメラ付きのパソコンを用意し、オンライン監督者と接続して受験

#### <受験の流れ>

##### ア) 受験依頼メールの受信

申込受付が完了後、申込時に入力されたメールアドレス宛に、受験に必要な手続きを記載した「受験依頼メール」をお送りします。申込時のメールアドレスは、携帯電話やスマートフォン以外のメールアドレスとしてください。

メールの受信ができないと、試験に必要な情報を確認できませんので、迷惑メールの設定などを再度ご確認ください。11月7日までに「受験依頼メール」が届かない場合や試験実施にあたっての環境等で不明な点がある場合は、職員課にお問合せください。

##### イ) 受験会場・日程の予約

リアル会場又はオンライン会場のいずれかの会場を選び、受験する日程、会場を予約してください。リアル会場又はオンライン会場のいずれの場合でも、大変混雑する日や受験が出来ない日があります。また、リアル会場は会場と席数が限られており、希望の日時で受験できない場合もありますので、ご注意ください。受験依頼メールが届いたら、速やかに会場と日程の予約を行ってください。

##### ウ) 性格検査の受験

会場と日程を予約した方は、自宅のパソコン又はスマートフォンで性格検査を受験してください。(※性格検査については、リアル会場では受験できません。)

性格検査を受験した後でないと、能力検査の受験日時が確定せず、能力検査が受験できませんので、メール受信後、速やかに受験してください。

また、性格検査終了後に受験会場の予約完了メールが送信され、受験票が発行されますので、受験票を印刷するか内容のメモを取ってください。受験票は能力検査の際に必要となります。

##### エ) 能力検査の受験

予約した日時と会場にて能力検査を受験してください。オンライン受験の場合は、予約完了メールからマイページにログインして受験してください。

○ SPI3 受験にあたっての注意事項は下記のとおりです。必ず確認してください。

- ・オンライン会場で受験をする場合は、必ずカメラ付きパソコンを使用し、試験時間中に第三者が入れず、静かで集中でき、外部から問題が見えない等の受験にふさわしい環境で受験してください。タブレット端末やスマートフォンは使用できません。カメラが付属していないパソコンの場合は、外付けカメラを接続して受験してください。詳細な推奨環境等は、受験依頼メールでお知らせします。
- ・携帯電話やスマートフォン以外のメールアドレスをお持ちでない方は、フリーメールアドレスを取得するなどの対応をしてください。
- ・予約状況によっては、希望の日時で受験できない場合もありますので、日程には余裕を持つなどのご注意をお願いします。
- ・能力検査受験にあたっては、受験票・本人確認書類（有効期限内で顔写真付きの「学生証（デジタル学生証は不可）」「運転免許証」「パスポート」「マイナンバーカード」のいずれか）・筆記用具・メモ用紙を用意してください。
- ・試験期間中に全ての科目の受験を完了してください。指定した期間内に受験が完了しない場合は第2次試験の受験ができませんので、時間に余裕をもって受験してください。
- ・締め切り間際のアクセス集中や、使用される端末や通信回線上の予期せぬ障害等によるトラブルについては、本市は一切責任を負いません。
- ・受験にあたり発行するID及びパスワードは、第三者に譲渡、貸与、開示等することを固く禁止します。
- ・本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける等の不正行為は固く禁止します。そのような事実が発覚した場合は採用されません。
- ・SPI3試験に関する問い合わせは、下記をお願いします。

<オンライン会場の予約方法やテストセンター受験全般に関する質問>

テストセンターヘルプデスク：TEL 0570-081818（9時～18時）

<受験当日の監督者との接続について>

オンライン会場当日窓口：TEL 050-3150-8877

（会場の営業日・営業時間に準ずる）



### (3) 第2次試験

#### ① 面接試験 (WEB面接)

令和6年12月11日(水)から15日(日)のいずれか指定する日にWEB方式により実施予定です。

第1次試験合格者に向けて、WEB面接の受験依頼メールを、申込時に入力されたメールアドレス宛に送信します。メールの受信ができないとWEB面接に必要な情報を確認できませんので、ご注意ください。なお、指定された面接日については変更ができませんのでご了承ください。

#### ○WEB面接にあたっての注意事項は下記のとおりです。必ず確認してください。

- ・受験者が使用するパソコン等の端末や通信回線上の障害等のトラブルを理由とする再受験や日程変更はできません。
- ・使用される端末や通信回線上の障害等によるトラブルなどがあった場合、本市では一切責任を負いません。
- ・本人以外の者が代理で受験する、面接時間中に他者が同席・同室し助言を受ける、端末の手元に面接関連書類や他の端末(スマートフォン、タブレットなど)を置き操作する、面接内容をメモ・撮影・録音・録画する、面接内容をインターネット上に配信・公開するなどの行為は厳禁とします。そのような事態が発覚した場合は、採用されません。

### (4) 第3次試験

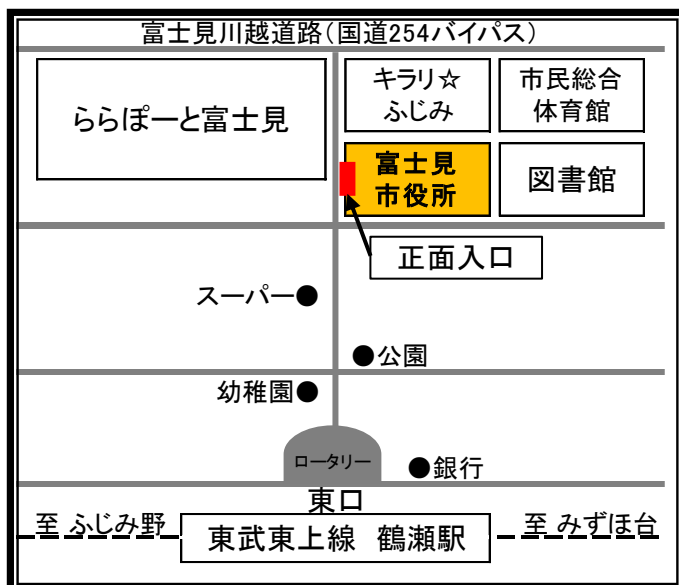
#### ① 面接試験 (対面)

令和7年1月16日(木)から22日(水)のいずれか指定する日に富士見市役所内で実施予定です。

第2次試験合格者に向けて、面接の受験依頼メールを、申込時に入力されたメールアドレス宛に送信します。指定された面接日については変更ができませんので、ご了承ください。令和7年1月下旬頃に結果を受験者全員に通知します。

#### 【試験会場案内図】

※この案内図は略図ですので、事前に試験会場の位置をご確認ください。



#### ・富士見市役所

鶴瀬駅東口より 徒歩約20分

※市役所周辺は、特に土日の日中、激しい交通渋滞が発生することがあります。市役所への交通手段として鶴瀬駅又はふじみ野駅発のららぽーと富士見行きのバス(土日は富士見市役所前の停留所には停車しません。)及び市内循環バス(循環バスの詳細は市ホームページ参照)がありますが、鶴瀬駅から徒歩で来庁いただくのが一番確実な方法です。

## 6 受験申込方法等

### (1) 申し込み方法（電子申請・届出サービスのみ）

<p>注意事項</p>	<p>▶ <b>申込みは電子申請・届出サービスのみとなります。</b>  ▶ <b>持参・郵送その他の方法による申込はできませんのでご注意ください。</b></p> <p>① パソコン、スマートフォン又はタブレット端末等のインターネットに接続が可能なもの、メールや申込書等を印刷する環境が必要です。<b>動作確認等を必ず行ってください。</b></p> <p>② <b>受験者本人の顔写真の画像データ（JPEG形式、6か月以内に撮影したもの）をご用意ください。</b></p> <p>③ 申込期間の最終日に申し込みをされる場合は、<b>午前11時59分までに申し込みが到達している必要がありますので、余裕をもってお申し込みください。</b></p> <p>④ <b>申し込み画面は時間制限がありますので、ご注意ください。</b>また、操作ボタンの二度押しや、画面遷移時に戻るボタンを使用するとエラー画面が表示されます。それまでの入力内容が更新されているかを確認の上、必要に応じて操作をやり直してください。</p> <p>⑤ 必要事項の入力を保存・中断したいときは、画面一番下にある「申込データの一時保存」によりデータを保存してください。<b>なお、申込データの一時保存では、申込みの手続きは完了しませんのでご注意ください。</b></p> <p>⑥ システムのメンテナンス等で利用ができない場合があります。</p> <p>⑦ <b>通信・機器障害等のトラブルについては、一切責任を負いません。</b></p> <p>⑧ 電子申請・届出サービスの操作に関する問合せは下記にお願いします。  【システム操作に関する】お問合わせコールセンター  TEL：0120-464-119（固定電話）  0570-041-001（携帯電話）  ※平日 午前9：00～午後5：00 年末年始を除く  FAX：06-6455-3268</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和6年10月16日（水）午前9時（予定）～11月5日（火）正午</p>
<p>申込方法 ・手順</p>	<p>① 富士見市ホームページにアクセスし、「令和6年度新規職員採用試験について」のページにある「申し込み方法」から申込の画面に進みます。</p> <p>② 申し込みページから「令和6年度職員採用試験【11月試験】申込」を選択して、電子申請を開始してください。  ※一般事務職（民間企業等職務経験者）を申し込む方とそれ以外の職種の方では、申込フォームが異なりますので、注意してお申し込みください。なお、民間企業等職務経験者の申込フォームは記載項目が多いので、適宜一時保存してください。</p> <p>③ 表示された「手続き名」を確認し、間違いがなければ「電子申請サービス利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。</p> <p>④ 手続き内容を確認し、問題がなければ「同意する」をクリックします。</p> <p>⑤ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックします。</p> <p>⑥ 入力したメールアドレス宛てに<b>«連絡先アドレス確認メール»</b>が届きますので、メール中のURLから申し込み画面へアクセスします。なお、<b>同メール中のURLから申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内になります。この時間を過ぎた場合は、再度②の手続きから進めてください。</b></p> <p>⑦ 表示された入力事項に必要な事項を入力してください。</p> <p>⑧ 入力事項のうち顔写真については、受験者本人であることを明瞭に確認できる本人写真（申込前6か月以内に撮影した、本人のみの上半身・無帽・正面向き・背景なし）の画像データをアップロードしてください。仕様は、JPEG形式（拡張子jpg又はjpeg）、</p>

データファイル名は受験者本人の氏名をファイル名としてください。（例：富士見太郎.jpg）なお、画像の縦横比を「4：3」に設定すると、申込書をPDF出力した際に体裁よく縦向きにレイアウトされます。

- ⑨ 下記の職種については、資格証の写しを添付してください。添付にあたっては、スキャナーやデジカメ等でJPEG形式又はPDFに変換し、入力事項のうち「資格証又は手帳等の写し」の欄でアップロードしてください。
- 一般事務職（社会福祉士）で申し込まれる方（社会福祉士資格取得見込者は除く）は「社会福祉士登録証」
  - 一般事務職（障がい者）で申し込まれる方は「身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳」の「氏名、生年月日及び障害者等級表等による級別が記載された箇所」
  - 土木技術職で申し込まれる方は、履修内容がわかる「履修証明書（在学中の方のみ）又は成績証明書」、「1級土木施工管理技士」又は「2級土木施工管理技士」の資格をお持ちの方は「技術検定合格証明書」、「技術士」の資格をお持ちの方は「技術士登録等証明書」
  - 建築技術職で申し込まれる方は、履修内容がわかる「履修証明書（在学中の方のみ）又は成績証明書」、「一級建築士」又は「二級建築士」の資格をお持ちの方は「免許証明書」、「1級建築施工管理技士」又は「2級建築施工管理技士」の資格をお持ちの方は「技術検定合格証明書」
  - 保育士で申し込まれる方（保育士資格取得見込み者は除く）は「保育士証」
- ⑩ 入力事項のうち、作文試験は第1次試験の審査対象になりますので、必ず入力してください。
- ⑪ 全ての項目の入力が終了し、「確認へ進む」をクリックすると、申込確認画面が表示されます。「PDFプレビュー」ボタンを押して、入力された内容や写真が表示されているかを確認したうえで、誤りや記入漏れがなければ、「申込む」をクリックします。
- ※特に、写真が横向きにアップロードされていないかを必ず確認してください。写真が横向きになっている場合は、画像の縦横比を調整するなどして縦向きに表示されるようにしてください。
- ⑫ 申し込みが完了すると、登録したメールアドレスに、「**申込完了通知メール**」が届きます。メールには「**整理番号**」と「**パスワード**」が記載されていますので、紛失しないよう管理してください。
- ⑬ 申し込みが到達すると、職員課で申請の受付及び申請内容の確認審査を行います。修正が必要な場合は、メール又は電話でご連絡します。
- ⑭ 職員課での申請内容の確認が終了すると、「**申込受付完了メール**」が届きますので、申込受付完了メールは必ず保存しておいてください。
- ⑮ 市から受験票は郵送しません。代わりに、申込まれたメールアドレスあてにSPI3受験に関わる「**受験依頼メール**」を送信しますので、そちらに記載された手続きに基づき、第1次試験を受験してください。なお、申込書の印刷及び自署欄への記載は、第1次試験受験時点では不要です。
- ※ **11月7日（木）までに申込受付完了メールおよびSPI3に関わる受験依頼メールが届かない場合は、富士見市職員課に電話で申し出てください。**

## (2) 受験番号について

本試験における受験番号については、SPI3の受験案内メールに記載された「**企業別ID**」が**受験番号**となります。2次試験以降も使用しますので、予め確認の上、受験案内メールについては最終合否の確認まで大切に保存しておいてください。

### (3) その他の注意事項

- ① 申請内容に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。
- ② 本採用試験に申込ができる職種は、1人につき1つの職種に限ります。
- ③ 申込書等に記載された個人情報適正に管理し、本試験のみに使用します。
- ④ 提出された書類は返却いたしません。
- ⑤ 車いすを使用される方は、申込書の車いす使用欄の「有」を選択してください。
- ⑥ 手話通訳などが必要な方は、お申し出ください。
- ⑦ 電子申請で申込完了後の申込書と作文試験の内容変更及び修正はできません。
- ⑧ 受験資格がないこと、申込書記載事項が正しくないこと等が判明した場合は、試験の中止又は合格を取り消すことがあります。

## 7 採用の方法

- (1) 最終(第3次)合格者は、職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載します。**欠員の状況や採用予定人数等に応じて順に採用**となります。採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。
- (2) 最終合格者には、入職意向や受験資格等を確認したうえで、採用とします。  
※民間企業等職務経験者については、職務経歴書の提出をお願いします。
- (3) **採用の時期は、令和7年4月1日となります。**
- (4) 次の事項に該当する場合は、採用されません。
  - ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
  - ② 卒業見込者が卒業できないなど令和7年4月1日以降職務に従事できない場合
  - ③ 心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えないことが明らかになった場合
  - ④ 採用候補者として信用を失墜する行為(非違行為)を行った場合

## 8 給与

令和6年4月1日現在の初任給は、次のとおりです(地域手当を含む。)

大 学 卒	225,720円
短 大 卒	204,600円
高 校 卒	192,390円

- ※ ほかに扶養手当、通勤手当、住居手当及び期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。
- ※ 昇給は、勤務成績に応じて毎年1回行われます。
- ※ 採用前に給与改定があった場合はそれによります。
- ※ 一般事務職(民間企業等職務経験者)は、民間企業等における職務経験年数などに応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、上記金額と異なる場合があります。令和6年4月1日現在の制度に基づいたモデル給与は次のとおりです。

年齢、家族構成、経験年数等	月額給与	年収
年齢：31歳 家族構成：配偶者、子1人 住居：賃貸 大学卒業後、民間企業等における職務経験が9年	約323,000円	約510万円
年齢：35歳 家族構成：配偶者、子2人 住居：賃貸 高校卒業後、民間企業等における職務経験が15年	約340,000円	約540万円

- ※ 月額給与には、地域手当(10%)、扶養手当、住居手当を含み、年収には、それらに加え期末・勤勉手当(賞与)を含みます。
- ※ 初年度は6月期末・勤勉手当が満額支給されないため、モデル年収のとおりとならない場合があります。



## 9 勤務時間及び休暇

- (1) 勤務時間：原則として月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 休日等：週休日（土・日曜日）及び祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日
- (3) 休暇：一の年度において20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・忌引き・出産等の場合に与えられる特別休暇があります。その他、育児休業等の制度もあります。  
※配属先によって異なる場合があります。

## 10 人材育成

本市の人材育成については、「富士見市人材育成基本方針」に基づき、職員の能力開発や育成を図っているほか、特に新規採用職員をはじめとした入職年数が浅い職員に対しては、「入職3か年人材育成計画」を定め、重点的に研修等を実施し、先輩職員がメンターとして指導にあたるなどフォローアップを行っています。

また、職員の資質向上を図るため、勤務年数に応じた研修や時代のニーズに合わせた研修の実施や、県や民間等の外部機関への職員派遣を行っています。また、職員の自己啓発を支援するため、通信研修費用の一部助成や自己啓発休業制度の活用などを行っています。

## 11 福利厚生

埼玉県市町村職員共済組合による各種共済制度及び富士見市職員互助会による各種事業があります。

## 12 その他

採用試験についてご不明な点は、下記へお問い合わせください。

担当 富士見市役所職員課  
電話 049-251-2711 内線216  
FAX 049-254-2000（総務課設置）

採用情報は、2次元コードからHPで確認できます。

